

## 2. 学校の経営

令和5年度 川越小学校

### (1) 学校教育目標

明るく、強く、考える

### (2) 学校経営の基本方針

日本国憲法、教育基本法の精神に則り、小学校教育の目標および、枚方市の「令和4年度学校園の管理運営に関する指針」の趣旨をふまえ、未来に向かってたくましく生きぬく人間の育成を目指し、次のとおり〔子ども像〕を設定する。

#### 〔子ども像〕

- 明るく一心身ともに健康で、明るく、前向きに生きる子ども
- 強く一徳性をはぐくみ、仲間とともに強く、よりよく生きようとする子ども
- 考える一進んで学習し、深く考える子ども

この〔子ども像〕実現のために、教職員は絶えず研究と修養に励み、自らの資質を高め、全教職員が心をつにして以下の〔学校像〕と〔教育方針〕のもと、教育活動を展開する。

#### 〔学校像〕

- 自他敬愛—あたたかい心のかよう学校
- 受容共感—信じ合い、思いをすぐに実践する学校
- 進取創造—研究と教育活動を通して前進する学校

#### 〔教育方針〕

- 進んで学習し、自ら考えて行動する子どもを育てる教育  
—明るい心で将来を見つめて、得意なことを伸ばし、苦手なことをあきらめず粘り強く頑張る強い気持ちを育てる。
- 自分の生き方を見つめ、自他の人権を尊重する子どもを育てる教育  
—よりよい生き方を考え、ほかの人と信頼関係を結べるように指導する。自分も他人も大切に行動できる心を育てる。
- 一人ひとりの子どもを見つめた教育  
—学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」の育成に努める。その際、指導内容や指導方法についての研修を重ねるとともに、一人ひとりの児童の実態に即した指導を行う。

### (3) 学校の現状と課題

#### ① 校区・学校の立地条件

##### ア 住宅環境

天野川を挟み、交野山を遠望できる緑の多い、ゆったりとした地域空間をもつ。

- ・東藤田町地区
- ・釈尊寺町地区
- ・茄子作東町地区
- ・茄子作北町地区
- ・村野南町地区

#### イ 学校環境

- ・市内第3番目に広いフラットな敷地（約 2400 m<sup>2</sup>）は、昭和 61 年度全国植樹祭表彰を受けるほどの緑に包まれ、児童数に比較してゆとりのある空間を確保している。
- ・校内で自然の小動物や植物に触れる機会も多い。

#### ② 地域の特徴と課題

開校以来 47 年、村野小学校が廃校になり本校と統合され 24 年目になる。小中連携事業が推進される中で、「1 小 1 中」の接続が実施され、本校児童は東香里中学校に進学することとなった。公団住宅が三分の二以上を占める校区で、川越地区と村野地区が校区コミュニティを中心として交流を進めてきた。「我らが地域」という認識がまだ色濃く残っている中で、登下校の見守りをはじめとして、学校と地域が一体となって子ども達を見守っていきこうという環境が整いつつある。今後の課題は、保護者間の連携を深めていき、家庭教育の必要性を伝えていかなければならない。

#### ③ 児童の特徴と課題

##### ・学習状況の特徴と課題

放課後や休業日等に地域や「枚方子どもいきいき広場」で遊ぶ姿がみられる。

児童は学習面では、個人差がかなりあるように思われる。授業規律はおおむね保たれている状況ではあるが、学習の定着には十分至っていない。また、基本的な生活習慣に課題がある児童も少なくない。基礎・基本の学習の定着と学び方について学校で時間をかけて指導していく必要がある。さらに、児童に学ぶ喜びの実感や自主的な学習の意識の高揚を図り、授業への主体的な参加と、積極的な家庭学習を推奨していきたい。

#### (4) 本年度の重点目標

##### ●学校運営体制の確立と教育課程の適正な編成・実施

- ・校長による学校経営方針を教職員に周知、共有化し、主任や主担当者を中心にすえた組織体制を構築し、各分掌の課題に応じた取り組みを推進する。
- ・学習指導要領の趣旨や内容等を十分理解し、「特別の教科 道徳」や「外国語活動」「外国語科」を実施する。特に「外国語活動」「外国語科」については枚方市教育委員会の方針に基づき適切な時間数を確保する。

##### ●学校評価

- ・学校教育自己診断の結果を活用した自己評価を実施するとともに、学校関係者評価として、自己評価を示した協議会形式で学校運営協議会から提言や評価を受ける。

##### ●学力向上

- ・**学力向上委員会、授業改善に特化した学年会を位置づける**
- ・**「Hirakata 授業スタンダード」と 5C に基づいた授業づくり**

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの資質・能力の育成のため、C から始まる 5 つの視点を意識して、「主体的・対話的で

深い学び」の実現に向けて研究と実践を行う。(5C・・・challenge communication collaboration creativity critical thinking)

・**児童が授業をしっかりと受けられるように、学びの姿勢を育てる**

- ①授業の開始・終了のけじめをつける。
- ②人の意見を聞き、よく考えて自分の意見を発表する。
- ③授業や放課後学習、家庭学習等、一日の学びの連続性を重視した自学自習力の育成に努める。

・**学力向上部を中心に、授業改善につながる実効性のある校内研修会を実施する**

研究テーマ ICT を活用した効果的な学習活動の充実をめざして

・**読書習慣をつける**

司書、司書教諭を中心に読書活動を推進し、学校図書館の活用を活性化する。

・**学習の進捗状況の管理**

日常の学習結果（ミニテストや期末テスト等）の分析を行い、その結果を踏まえ、基礎・基本の確実な定着を図るため、日々の授業及び朝や放課後の学習機会での指導方法や指導内容の工夫・改善を図り、児童にとってわかりやすく魅力ある学習指導の展開に努める。その際特別支援教育の視点での配慮を行う。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるため、相互授業参観、校内研究授業等を行う。

●**学習評価**

- ・教育効果を高めるため、指導と評価の一体化を図り、多面的・多角的な評価を適切に実施する。

●**体力向上**

- ・体育の授業改善へ取り組むとともに、学校全体で創意工夫して体力づくりに取り組む。

●**小中一貫教育**

- ・義務教育 9 年間を見通した校区小中学校の連携、小小連携の取り組み
- ・児童の中学校訪問や行事参加等による児童、生徒間の交流
- ・小中合同研究会の開催や相互授業参観などによる学力向上の取り組み

●**情報管理**

- ・情報公開条例及び個人情報保護条例の趣旨に基づいた教育情報の作成・保管・保存の校内体制及びファイリングシステムを確立する。

●**英語教育**

- ・第 5・6 学年の「外国語科」及び第 3・4 学年の「外国語活動」について、指導力・実践力をつける研修を行う。

●**情報教育**

- ・ICT等を効果的に活用し、児童・生徒の「確かな学力」を育成し、情報活用能力（情報リテラシー）を培う。また、児童の情報モラルの育成にも努める。
- ・プログラミング教育では、体験を通して「プログラミング的思考」を育む。

●安全教育の推進及び学校安全管理体制の充実

- ・児童が自然災害や犯罪被害から自らの身体や命を守ることができるよう、防災計画・防災体制・防犯教育を見直し、児童が主体的に行動する態度を育成していく。
- ・教職員の危機管理意識の向上と学校安全についての校内体制を整備し点検活動を定例化し、子ども達にとって安全、安心な学校づくりに努める。

●キャリア教育

- ・「キャリア・パスポート」等を活用しキャリア教育の視点で教育活動に取り組む。

●道徳教育

- ・大阪府「道徳教育推進校」として道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の指導体制を構築し、年間計画に基づいた道徳教育と「道徳科」授業を充実させる。

●人権を尊重した教育の推進

- ・人権教育についての全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育を推進する。
- ・人権及び人権課題に関する正しい理解を深め、女性、子ども、障害のある者、性的マイノリティ等に係る人権課題をはじめ、様々な人権課題の解決をめざした人権教育を総合的に推進するとともに、教職員の人権研修（体罰防止、セクハラ防止・パワハラ防止等）を実施し、教職員の人権意識の高揚を図る。

●生徒指導上の諸課題の解決

- ・生徒指導上の諸課題については生徒指導主担当者を中心に組織的に対応し、未然防止、早期発見、早期解決に努める。具体的には生活アンケート、情報の共有化、ケース会議の開催、諸機関との連携を行う。SSW、SC、SSWS、心の教室相談員、不登校支援協力員とも連携する。
- ・「いじめ不登校対策委員会」を中心とした校内体制を充実し、いじめについては、「枚方市いじめ防止基本方針」に基づいた「川越小学校いじめ防止マニュアル」を見直し、教職員の人権意識を研ぎ澄まし、小事も見逃さず対応できる組織的な生徒指導体制のもと、子ども達が安心できる教育環境の充実を図る。不登校児童については、未然防止という観点から、地域や中学校とも連携を図り、不登校児童のない学校を目指す。
- ・児童虐待については枚方市教育委員会や関係諸機関と連携を取り合い、迅速かつ適切に組織として対応する。
- ・子どもたちが自分の未来に希望を抱き、目標をたて、計画的に目標の実現に向かって努力するよう支援をしていく。

●支援教育の推進

- ・支援教育コーディネーターを中心として、支援学級担任が通常学級担任と連携する。
- ・支援教育については、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を踏まえて、障害のある児童の自立、社会参加、周りの子どもたちがともに育ちあうことを目指す。
- ・支援教育において、一人ひとりの児童の障害の状況に応じた「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し取組を進める。
- ・ユニバーサルデザインに工夫し全ての児童にとってわかりやすい授業づくりを目指す。
- ・必要に応じて、通級指導教室の担当教員との連携を図り、個に応じた支援をしていく。

●男女平等教育の推進

- ・「性の多様性」について教職員が理解を深める。
- ・全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれないようにするとともに、男女共同参画社会の実現をめざした教育活動を適切に計画・実施する。

●在日外国人教育の推進と日本語指導の充実

- ・児童の自尊意識を育み、文化の違いを互いに尊重し共に生きる力をはぐくむ教育を推進するとともに、本名を使用できる環境の醸成に努める。
- ・日本語指導を必要とする海外から帰国及び渡日した児童については、当該児童の状況を踏まえ、生活言語はもとより学習言語としての日本語習得が図られるよう努める。

●同和教育の推進

- ・人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けて、人権教育の一環として年間指導計画に位置付け、同和教育の推進に努める。

●平和教育の推進

- ・生命や平和の尊さについて適切に指導するとともに、平和と安全の確保について児童に主体的に考えさせるよう努める。

●健康教育・食育

- ・衛生管理や健康教育の徹底で、新型コロナウイルス感染症や食中毒の予防に努める。
- ・児童の体力状況を把握し、体力づくりを推進し、児童の運動習慣の確立に努める。
- ・食に関する全体計画を作成し、学校給食を活用した指導や、各教科、道徳、「総合的な学習の時間」等における食に関する指導の推進に努める。
- ・「熱中症予防」「食物アレルギー対応」に努める。
- ・保健主事等が中心となり開催する、保護者を含む「学校保健委員会」を活用する。

●教職員の資質と指導力の向上

- ・教職員の「働き方改革」に取り組む。
- ・教育公務員としての服務規律の徹底を図るため、チェックリストを活用した取り組みを定期的に行い、体罰、飲酒運転、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントをはじめとする不祥事防止に向けた研修を行う。
- ・学力向上部が中心となり、年間計画に基づいた研修を実施し、指導方法の工夫・改善に取り組む。
- ・教職員が目標を共有し、協働しながら、指導力・同僚性の向上を図る。

●学校・家庭・地域の連携

- ・「登下校防犯プラン」の趣旨を踏まえ、登下校の安全確保に、保護者・地域・警察・関係機関の協力を得ながら、対応する。
- ・学校教育自己診断、授業アンケートの分析結果や日常の学校の様子等を学校だよりやホームページ等で積極的に発信する。
- ・土曜日を活用した授業や参観等を実施し、開かれた学校づくりに取り組む。
- ・コミュニティスクールとしての取り組みを進める。
- ・小中学校の接続、幼保こ小の接続の円滑化を図る。